



第34号 原稿募集

締切り 平成30年 9月末日

発行日 平成31年 3月

- 町民文芸「樹炎」編集委員会では「樹炎」第34号の原稿を募集しています。
- 投稿を希望される方は、執筆要領をご参照のうえ、応募してください。
- なお、詳しくは、浦幌町教育委員会内『町民文芸「樹炎」編集委員会』へお問い合わせください。

特集テーマ 「医」

医という文字は「い」又は「くすし（薬師）」とも読みます。この文字から「どんなこと」「何」を連想しますか。

医師、医療、医学、健康、病気、療養、介護、看取り……。

人それぞれの立場や環境、職業、年齢……などによって思考はさまざま、気付きもいろいろ、興味深い提案が生まれるかもしれません。超高齢化社会を健やかに生きるために未来への示唆となるような一文をお寄せください。

(2,000字程度)

町民文芸「樹炎」編集委員会
浦幌町教育委員会

町民文芸「樹炎」第34号執筆要領

1. 投稿資格

- 町内在住の小学生以上の方
- 町内在住経験のある小学生以上の方
- 浦幌町に縁のある小学生以上の方

2. 募集作品

- 創作・随筆・詩・漢詩・短歌・俳句・川柳・エッセイ・生活記録・評論・書評・戯曲・文芸・展望・民間伝承・民話・紀行・回顧録・その他

3. 特別企画

「あなた自身がつくる一枚のページ」……あなた自身で編集してみませんか

4. 原稿の締切り

平成30年 9月末日

5. 発行日

平成31年 3月予定

6. 原稿の送付先

〒089-5614 北海道十勝郡浦幌町字桜町15番地5
浦幌町教育委員会社会教育係内 町民文芸「樹炎」編集委員会

7. 原稿執筆上の注意事項

- ①原稿用紙は市販の400字詰原稿用紙を使用する（データでの入稿も可）。
※データは自由様式可、CD-R可、メール可とする。
- ②応募原稿には、住所・氏名・電話番号を明記すること（明記していない場合は掲載できません）。ペンネーム・雅号・俳号の場合はその旨付記する。
- ③文字は楷書で正しく書き、約物（、。「」など）も正しく入れる。
- ④表記は現代かな使い、常用漢字の使用を原則とする。
- ⑤地名・人名・専門用語などの難読なものにはルビ（ふりがな）を付ける。
- ⑥度量衡は原則としてメートル法を用いる。
- ⑦執筆原稿は本文から書き始め、「題名」・「執筆者名」などは別葉として原稿の表紙とする。
- ⑧原稿にカット・図・写真などを入れる場合は、入れる箇所にその旨付記する。
- ⑨応募原稿は未発表作品を原則とする。
- ⑩種目別作品募集数は次のとおりとする。
短歌・俳句・川柳は10首（句）以内、その他は各種別1点とする。
- ⑪短歌・俳句・川柳には必ず題をつける。

8. その他

- ①応募原稿は返却しない。
- ②応募原稿の採否および配列は編集委員会に一任とする。
- ③作品は必要に応じてリライト（書きなおす）することがある。
- ④原稿採用の場合、掲載誌1部を進呈する。
- ⑤著作権はすべて浦幌町教育委員会に帰属する。
- ⑥詳しくは、浦幌町教育委員会社会教育係内、町民文芸「樹炎」編集委員会

TEL：015-576-2127 メールアドレス：syakyou@urahoro.jp